

滞在型観光と周遊型観光とは？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 JTB総合研究所のHPによれば「滞在型観光とは、1箇所に滞在し静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむこと。またはそこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。海外旅行はリゾート地や都市で滞在型観光を楽しむ人が多い。国内旅行でも観光地を駆け足で見て回る周遊型観光が少なくなり、近隣温泉への1泊旅行、リゾート地や都市での滞在型旅行が多くなってきている。1箇所に滞在することは、経済波及効果や地元との交流、リピーター化が期待できることから、受け入れ地では滞在型観光の促進を提唱し、滞在者が楽しめる体験プログラムなどの開発に力を入れている。都市型観光も滞在型観光の一つ。」と説明されています。

<http://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/staying-tour/>

四国にとって広い意味での観光として遍路を考えるとどうでしょうか？霊場のお寺を次々と回るといことから周遊型観光と考えられそうです。遍路の中でも歩き遍路は本当に周遊型観光なのでしょうか？確かに毎日30km程度を歩いて宿泊場所を点々とすることから表面上は周遊型観光そのものです。

2 外国人遍路の世話をしていると、歩き遍路は滞在型観光のように思えてきます。遠く海外から来ている人にとって四国はそれほど大きな地域ではないと感じていると思われます。宿泊は毎日違う場所ですが、せいぜい30kmほどしか離れていないので、車なら1時間もあれば移動できる距離です。風景や人情も少しずつしか変化しません。四国という観光地(?)に滞りながら霊場のお寺を回っているのではないのでしょうか？歩き遍路をしている人は滞在型観光の特徴として書かれている「経済波及効果や地元との交流、リピーター化が期待できる」という特性を持っている人が多く見受けられます。

歩き遍路の通し打ちでは結願までに40日

～50日ほどかかります。日本人の通常の旅行ではこれだけの日数をかけることはまれです。宿泊日数が長くなれば消費金額も大きくなります。地元との交流についてはお接待や歩いている間に出逢う多くの人々との交流は自然に起こります。リピーター化はいわゆる「お四国病」といわれるように、一度遍路を経験した人がまた遍路を行うことは少なくありません。このように考えると歩き遍路は、表面的には周遊型観光なのですが単純な周遊型観光ではなく、むしろ滞在型観光と考えたほうが良いと思います。遍路を観光という言葉で表現することには抵抗がありますが、周遊型と滞在型の両方の性質を持つ旅行と捉えるのが適切ではないかと思います。

3 昨年世話をした外国人遍路の中には、オバマ大統領が広島を訪問したことに影響を受けたのか、松山の霊場を巡礼しているときに広島にまで足を伸ばしたり、高松まで来たときには直島をはじめとする瀬戸内の島々を訪れる人もいました。また、時々文字通り遍路宿に滞在して疲れを癒しているとも聞いています。この点では日本人の方がひたすら遍路に集中しているような印象があります。

お遍路さん自身は毎日歩いているので周遊型と思っているのでしょうか。しかし、お接待をはじめとした四国の人々のお遍路さんへの接し方に触れているうちに滞在型のような感覚になって歩いているのではないかと想像しています。そのように感じたのは次のような経験をしたからです。遍路の第1日目と一緒に歩いた外国人遍路が1ヶ月後に高松までたどり着いて再び一緒に霊場のお寺を参拝したときに、背負っていたザックを無造作に置きっぱなしにしていたのを見かけたのです。彼らはお遍路をして四国に滞在している間に日本人ようになったのです。これも四国遍路の魅力なのではないでしょうか。

平成29年度

中小企業・小規模事業者 関係予算案のポイント

平成29年度予算案が平成28年12月22日に閣議決定され、経済産業省よりポイントが公表されましたので、一部抜粋してご紹介いたします。

なお、詳しい情報は、
経済産業省ホームページ (http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2017/index.html)
中小企業庁が委託して運営するポータルサイト「ミラサポ」 (<https://www.mirasapo.jp/>) において
ご覧いただけますので、ご確認ください。



1

経営力強化・生産性向上に向けた取組

■戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 130.0 億円 <29 当初>

○中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援する。

(参考)

◇革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業 763.4 億円 <28 補正>

◇経営力向上・IT 基盤整備支援事業 13.0 億円 <28 補正>

◇サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 100.0 億円 <28 補正>

■中小企業連携組織対策支援事業 6.8 億円 <29 当初>

○全国中小企業団体中央会に対し、組合に運営指導を行うための経費を補助する。これにより、組合の事業環境改善や展示会出展等につなげていく。

■ふるさと名物応援事業 13.5 億円 <29 当初>

○各地域の資源を活用した「ふるさと名物」のブランド化や商品・サービス開発、販路開拓等を支援する。

■地域・まちなか商業活性化支援事業 17.8 億円 <29 当初>

○公共的機能や買物機能の維持・強化を図る商店街が行う各種サービスの提供に向けた取組や、商店街内の個店等が連携して行う販路開拓や新製品開発、コンパクトシティ化に取り組む「まち」における波及効果の高い商業施設等の整備に対して支援する。

(参考)◇商店街・まちなか集客力向上支援事業 15.0 億円 <28 補正>

■中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 23.9 億円 <29 当初>

○新規に海外展開を目指す中小企業・小規模事業者を中心に、事業計画策定から海外販路開拓、現地進出、進出後の課題に対する対応までを一貫して支援する。

2

活力ある担い手の拡大

■創業・事業承継支援事業 11.0 億円（新規）

○産業競争力強化法の認定市区町村で創業を目指す創業者等を支援し、イベントの開催により創業機運の醸成を図る。また、事業承継の円滑化を図るために、ニーズの掘り起こし及び事業承継を契機とした新しい取組に対して支援する。

■中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業 61.1 億円 <29 当初>

○「中小企業再生支援協議会」において、財務上の問題解決のための事業再生を行う。また、「事業引継ぎ支援センター」において事業引継ぎを行おうとする中小企業・小規模事業者を支援する。

■中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 54.8 億円 <29 当初>

○各都道府県に設置されている「よろず支援拠点」を活用し、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。あわせて、高度で専門的な課題に対応する専門家の派遣や、支援ポータルサイトにおいて支援施策の情報提供等を実施する。

■中小企業・小規模事業者人材対策事業 16.7 億円 <29 当初>

○中小企業・小規模事業者が、必要とする人材を地域内外から発掘・マッチング・定着することに対して支援する。また、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成する。

■独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金 185.8 億円 <29 当初>（うち復興庁計上分 6.5 億円）

○中小企業基盤整備機構において、中小企業・小規模事業者の「創業・新事業展開の促進」、「経営基盤の強化」、「経営環境の変化への円滑な対応」のための施策を行うとともに、東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者に対する復興支援に取り組む。

3

安定した事業環境の整備

■中小企業取引対策事業 13.9 億円 <29 当初>

○下請事業者による連携を促進することで中小企業・小規模事業者の振興を図る。また、下請取引に関する相談や、下請代金支払遅延等防止法の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等を行うことで、取引に関する事業者の課題に対処する。

■消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 28.5 億円 <29 当初>

○中小企業・小規模事業者等が消費税を円滑に転嫁できるよう、時限的に転嫁対策調査官（転嫁Gメン）を措置し、違反行為の監視・検査体制の強化を図る。

■消費税軽減税率対応窓口相談等事業 19.4 億円（新規）<29 当初>

○消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や、専門家派遣を通じたきめ細かいサポートを行う。

■きめ細かな資金繰り支援 225.8 億円（加えて財務省計上分 682.0 億円）<29 当初>

○政策金融や信用保証制度により中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。

（参考）◇世界経済の不安定性などのリスクに備えた資金繰り支援 642.0 億円（うち財務省計上分 326.0 億円）<28 補正>

中央会だより 1

小企業者組織化特別講習会を開催

本会は1月18日、高松国際ホテルにおいて、小企業者組織化特別講習会を開催し、県内の小企業者組合役職員や経営者ら120名が出席しました。

講師には、拓殖大学客員教授で評論家の石平氏をお迎えし、「中国の経済・政治情勢と日中関係の行方」と題し講演いただきました。

「高度成長を続けてきた中国経済の成長率は5年連続で鈍化しており、対外貿易は既にマイナスに転じている。輸出と投資の『二台の馬車』の経済戦略は限界が近づき、成長が減速するなど衰退期を迎えようとしている。米トランプ政権の誕生により期待と混乱が渦巻く中、益々中国の動向を無視することはできない状況となっている」と話され、世界経済に大きな影響力を及ぼす中国経済の現状と課題について講演頂きました。



▲講演する石氏

中央会だより 2

新春交流会を開催

本会は1月18日、高松国際ホテルにおいて新春交流会を開催し、会員等120名が出席しました。

はじめに、主催者を代表して国東照正会長より「本会は、皆様方のお陰を持ちまして昨年10月に節目となる創立60周年を無事に迎えることができました。今年は、次なる65周年に向けて、中小企業団体唯一、専門の支援機関として、その使命を十分に果たすべく、中小企業並びに中小企業連携組織のニーズを的確に把握しながら地域産業の支援などの諸事業を国・県等との緊密な連携のもと、心新たに全力を尽くします」と挨拶しました。

続いてご来賓を代表して、香川県知事・浜田恵造様、四国経済産業局産業部長・西川裕泰様、香川県議会議長・黒島啓様からご挨拶をいただきました。その後、株式会社商工組合中央金庫高松支店長・植田恭弘様の乾杯の発声のもと、終始和やかな雰囲気の中で、情報交換とともに会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲主催者挨拶の国東会長



▲来賓挨拶の浜田香川県知事



第1回外国人技能実習制度適正化事業適正化講習会を開催

本会では、外国人技能実習生共同受入事業を行う各監理団体並びに組合員に対し、適正化に向けた講習会の開催や専門家並びに中央会指導員による個別の適正化指導等を行い、組合・組合員が対応すべき事項について確認し、不適正な運営の是正・改善指導を行うことを目的とする外国人技能実習制度適正化事業を実施しています。

1月13日、ホテルパールガーデン（高松市）において「技能実習制度の見直しと在留資格『介護』の創設について」をテーマに参議院議員の三宅伸吾氏を講師にお迎えし、技能実習の現状から昨年11月に成立した「外国人技能実習適正化法」の概要、技能実習としての「介護」についてご説明いただきました。

また、新法施行までの予想されるスケジュールとして、法施行までの間に実地検査の権限がある「外国人技能実習機構」の成立、政省令の整備等が行われ、必要な準備が整ったところで施行するとのこと説明がありました。



▲講師の三宅氏



▲110名の出席者

会員ニュース

ボランティア活動として児童養護施設で施工

香川県室内装飾事業協同組合

インテリア関連業者などで作る香川県室内装飾事業協同組合は12月23日、児童養護施設「亀山学園」（丸亀市）で窓ガラスに防災用のフィルムを貼り付けるボランティアを行いました。

ボランティアは社会貢献活動の一環として毎年、県下の福祉施設、養護学校等において実施しており、今年で5回目を迎えました。これまで壁紙やカーペットの張り替え、修繕を行ってきましたが、今回は初めて大規模災害を想定し、園舎の窓ガラスに飛散防止フィルムを施しました。

組合員14名が参加し、窓ガラスの内側を洗浄、霧吹きで水を吹き付けた後、丁寧にフィルムを貼り、サイズに合わせてカットする作業を繰り返しました。この日は1階の大小合わせて約60枚のガラス（計約90平方メートル）に施工。フィルムは防犯の役割も果たすといわれています。











原義武理事長は「県内の児童養護施設を中心として今年度も実施しました。今年は内装仕上の中でもガラスフィルムと言う目先を変えた商品で亀山学園様のご協力のもと、施工させて頂きました。親元を離れて生活する子供たちとの触れ合いも、もう一つの目的として今後も継続していこうと思っています」と話されていました。







▲窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付ける

輸入材料や人件費等の経営コストが増大、 内需不振に消費者の廉価志向が続く

















2016年12月



製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●全体的には毎年少しずつ消費減となっている。(製粉製麺) ●出荷高は、前年同月比97.5%であった。(調理食品) ●例年より比較的暖かく好天が続いた。その影響もあって、年末年始の恒例商品であるお節やオードブルなどは、好調に推移したようである。また、外食や中食関係においては、人材不足などの問題から冷凍食品を使用する頻度も上がってきている。(冷凍食品) ●平成28年12月における組合員の業況の好転を期待したが、一般消費者の消費動向は鈍く、売上高増大にはならなかった模様と推察される。当組合の生揚出荷量も前年同月比(4月~12月)94%程度に下落し、業況不振が続いている。当組合の経営体質や見直しへの洞察が求められている感がある。組合経営への反省をすべき年度ではないかと考えている。(醤油)
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●今冬の冬物手袋は、11月初旬の寒さにより好調な出だしであったが、12月の暖かさで販売は厳しい状況である。数年続く販売不振でリストラを行っている企業もある。大手百貨店と取引していた卸売企業の倒産の影響により廃業や業種替えをした企業も出てきた。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●製材、プレカットは、前年に比べて上向いている。市場は、弱さが見られる。(製材) ●一戸建て住宅が、わずかながら増加の傾向にあり、大きな伸びはないものの不況感は薄らいだ感がある。(木材)
	印 刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内では、瀬戸内国際芸術祭関連の印刷物等の発注は皆無に等しく、県外においては、天候不順や天災の被害も多い中、当組合では、大きな変化もなく推移した模様である。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●販売価格が、ゆるやかではあるが上昇している。売上高の減少傾向は継続している。(生コンクリート) ●11月から12月は、愛媛県において公園整備工事を受注できた。工場稼働率は良くなり活気が出てきたものの、利益率は伴わず、好業績とはならなかった。(ブロック) ●2016年は組合員のほぼ全てが過去最悪の売上となった一年であった。何か行動を起こさなければ現状を脱することができないと理解していても、実行に移すための企業の体力が既に失われている。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員企業の取引先である各種メーカー(建材・織機等)の減産を受けて、生産量の低調期に入っているが、各社前向きに捉え、設備メンテナンス、人材育成、人材獲得手段の構築等に時間と人手を充てる所存である。(鍍金)
	一般機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月に続き建設及び建築用鉄骨加工、組立事業所は、管内の高速道路、医療施設の増設等公共工事を中心に高操業を続けている。プラント機器、廃水、汚濁処理設備製造の工場は、一部大手ゼネコン向けインフラ整備の工事が続いているものの、一時の円高から海外向けや一般企業向けの需要に一服感が見受けられて仕事量は減少している。建設機械等の輸出企業は、世界的な資源安から海外の景気低迷により前年同期の繁忙期から一時的に業務量が減少したが、ここにきて正常な仕事量を確保した。地場中小の機械加工、部品組立工場は、前年に比べ繁忙から通常の生産量に回帰しつつある。造船関連の船用エンジン製造、エンジン部品加工、液化ガス用高压タンク製造は、2017年度までの受注量は確保されており、現段階では目先の仕事量をいかに消化するかの対応に追われている。ただ、中国をはじめアジア新興国の景気減速による海上荷動きの減少、船腹過剰等により、新規の造船建造量は大幅な減少が見込まれており、2018年に向け新規受注の獲得が急務になっている。鉄工業界全体の雇用面は、技能労働者を中心に人手不足が生じており、新規雇用も難しいため、引き続き有期契約社員の受入れを進めている。(一般産業用機械・装置)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事量、人員ともに安定しています。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●2017年は円安に転じ、輸入されるうちの材料の価格が高騰すると予想される。各組合員も大変に危惧している。(団扇) ●年末の個人消費の拡大を期待したが、前年よりも低調に終わった。2017年も期待より不安の方が大きい。(漆器) ●12月の業況は、小売は月後半から下がってきました。しかし、防衛省の布団のおかげで売上高は増加しました。この布団は枚数が決まっているので、生産調整ができて、組合員とワークシェアリングできてとても良いです。他の仕事も忙しく900枚代わりに製造することになりました。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●12月上旬から中旬にかけて、出荷量が増えてきて、価格も下がり安定した年末を迎えることができました。(青果物) ●12月下旬に原油価格上昇・円安の影響から卸売仕入価格が上昇し、当月中に小売価格転嫁が行われたので、小売販売価格は上昇したが、販売量は対前年比3~5%減との声が多く聞かれる(全国平均3%減)。今年度に入ってから、5組合員が廃業して、7SSが閉鎖された。現状の収支面は、相変わらず苦しいことから、この傾向は、今後も続くことが予想される。(石油)

12月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-22.9ポイントで前月調査の-27.1ポイントから4.2ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-25.0ポイントで前月調査の-22.9ポイントから2.1ポイントの悪化となった。収益DI値は-20.8ポイントで前月調査と同様の結果となった。輸入材料や人件費等の経営コストが増大しており、内需不振と廉価志向も緩和されないことから、中小企業の先行きは依然として注視していく必要がある。

非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●客との繋がり重視型の店で年末商戦は厳しかった。メイン商品の動きが鈍い。相対的に消費マインドの冷え込みがなかなか好転しない。家電量販店の月次など見ても分かるが、家電分野において、そろそろ持ち直しの時期がくるはずである。平成21年から23年までの3年間のテレビにおけるメーカー出荷5,900万台は、まだ買い替えには多少の間があるとはいえ、平成17年から20年までの4年間の出荷である3千万台強の買い替え時期は既に到来していると言える。スマホの普及などテレビを視聴する人は減っていると言われるが、続いているテレビ需要の低迷は、所謂家電バブル期の反動で、それ以前に購入されたテレビの買い替えが、まだ本格化していないと考えたい。いずれにせよ、低迷期が4~5年続くと、それが通常ベースだという受け止め方も強い。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●人通りも多く、街には活気がある。このところの株高で富裕層には消費の動きが出てきている。高額品のジュエリーや婦人服(秋冬物ではなく春物)が好調である。ただし、中間層の消費は慎重さが見られ、雑貨、衣料品は横ばいで推移している。家族や仲間とクリスマスを楽しんだり、イルミネーションで写真撮影したりとイベントへの関わりを積極化しており、コト消費にシフトしている様子が顕著である。地方でも所得が増えてくとモノに対する消費は質、量ともに上がってくると思われるが、2017年中にその傾向が出てくるかは疑問である。(高松市) ●2015年に瓦町駅に商業施設がオープンしてから人の流れが変わり通行量が減少しましたが、半年前にはカフェが、年末には飲食店がオープンするなど明るい通りになった様子がします。人の流れも多く感じます。変化していくことが周りを変えているのでしょうか。厳しい競争の中で飲食店も必死です。当商店街は年末にアーケードの蛍光灯をLEDに取り替えました。急な話ではありましたが、金融機関で借入れました。電気代がどの程度安くなるのか楽しみです。(高松市) ●かつて「12月」は、歳末・クリスマスなどの「商戦」と呼ばれるかき入れ時だったが、商店街にとっては「無縁なもの」になっている。精肉・果物など一部の業種は、年末は忙しそうだったが、往年のような勢いはないと聞いた。花や餅なども、生活様式の変化で売上げ不振の様子がうかがえた。飲食は、店によっては忘年会で盛況だったようで、「店の特色・独自の強み」が大切だと思われた。(丸亀市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●職人及び現場管理等技術職の人間が不足している。年末、クリスマス商戦までの受注が終わり、12月は大幅に売上が減少している。(ディスプレイ) ●12月は、前年同月より1%増であった。2015年と比較して、忘年会は減少したものの、宿泊は微増であった。また、1月以降の予約が少なく、来年度が全く見えない状況である。(旅館) ●我が国の長期にわたる消費の低迷に生活者の将来への不安が重なることによって、消費の節約志向が定着化となり、美容業の売上の減少に歯止めがかかりません。さらに、新規の業態の出現、消費者の美容のセルフ化を促す器具や化粧品等の普及などによる競争の一層の激化が危惧されます。(美容)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気回復の遅れ等により、長期的に運賃収入、輸送人員が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。12月は例年繁忙期であるが、2016年の12月は夜のお客様が少なかったため、売上が減少している。また、乗務員不足が深刻化しており、輸送需要が集中する時間帯に、十分に対応できない状況にある。(タクシー) ●平成28年11月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、4.0%増となり、対前年比では0.1%増となった。また、11月分利用車両数の対前年同月比は、6.0%増となった。(トラック) ●依然としてドライバー不足が懸念されている。新聞では、1月1日からOPEC加盟諸国が減産体制に入ったと報道された。まもなく行われる米国のトランプ次期大統領就任式と相まって石油価格は先行き不透明である。過労自殺問題を受けて、当面は大企業対象であるが、厚労省では、残業80時間超で企業名を公表する動きがある。多少の意味合いの違い、目的の違いはあるが、プレミアムフライデーの実施、男性の育児休業取得は長時間労働抑制の動きかと思われる。運送業界に対する労働時間抑制はハードルの高い、解決策の見出せない問題である。(貨物)

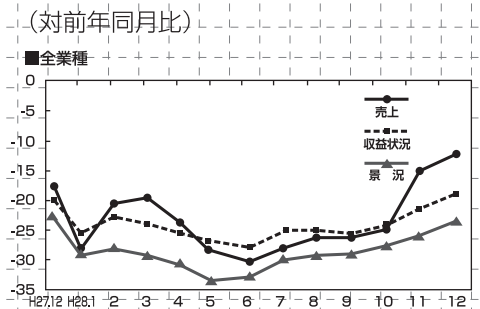
香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品		
	繊維・同製品		
	木材・木製品		
	印刷		
	窯業・土石製品		
	鉄鋼・金属製品		
	一般機器		
	輸送用機器		
	その他		

	売上高	収益状況	業界の景況
非製造業	卸売業		
	小売業		
	商店街		
	サービス業		
	建設業		
	運輸業		
	その他		

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

全国集計によるDI値の推移 (対前年同月比)



商工中金だより

グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

ご融資期間	原則10年
返済方法	期限一時返済
ご融資利率	成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率)
利払い方法	1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払)
ご融資限度額	5億円
期限前弁済	原則不可
資金用途	出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費
海外事業計画	海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。
適用金利条件	適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。
決算書のご提出と金利改定について	●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進捗報告書」もご提出いただけます。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052
高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○ 創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金用途	各貸付制度に定める資金用途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○ 新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金用途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○ HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金用途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.16~0.35%(※) 2億7千万円超 0.31~0.50%(H29.1.23現在) (※)資金用途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

■平成28年12月15日から

- ①「冷凍調理食品製造業」は、時間額／752円
- ②「はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業」は、時間額／869円
- ③「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」は、時間額／822円

■平成29年1月14日から

- ①「船舶製造・修理業、船用機関製造業」は、時間額／881円

ご不明の点につきましては、
香川労働局 賃金室（TEL.087-811-8919）へお問い合わせ下さい。

ゆとりある老後に…

小規模企業共済



本制度は、小規模企業共済法に基づき、国がつくった「経営者の退職金制度」です。

制度の特長

1 全国128万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約128万人が加入しています。（H28.3末現在）

2 掛け金は全額所得控除

掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

平成28年4月からの法改正でリニューアルしています。

例えば、毎月の掛金を3万円とした課税対象所得400万円の方の場合は、年間約11万円の方の節税になります。

経営者のための退職金制度です！

共済制度の運営機関



小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

お申し込み・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号（香川県産業会館4F）
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済キャラクター きょうこちゃん

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	蜜蜂と遠雷	恩田陸	幻冬舎／1,944円
2	地域でいちばんピカピカなホテル	宝田圭一	あさ出版／1,620円
3	サピエンス全史(上)(下)	ユヴァル・ノアハラリ 翻訳：柴田裕之	河出書房新社／各2,052円
4	水晶玉子のオリエンタル占星術	水晶玉子	集英社／1,512円
5	やり抜く力	アンジェラ・ダックワース 翻訳：神崎朗子	ダイヤモンド社／1,728円

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

